26 快適な公共交通環境の整備 25 総合的な交通環境の整備 主管課名 都市整備部 交通対策課 電話番号 042-481-7531 主管課長名 塚田 賢一郎 関係課名 環境政策課,街づくり事業課,道路管理課,学務課 (組織順) 市民、市内公共交通機関の利用者 対 象 意 义 安全、快適、円滑に目的地まで移動できる 将来の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークを形成するとともに、 交通安全対策の推進、環境への負荷の少ない自転車利用の促進などを通じて、誰もが安心して移動 施策の方向 できる快適な交通環境が整備されたまちづくりを進めます。

<施策と関連するSDGsの目標(ゴール)>









1 後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の振返り — 取組実績(DO)

◆令和4年度における取組実績の振返り

施策の成果向上に向けた主な取組実績 【前期基本計画(令和5年度~令和8年度)の基本的取組毎に記載】 施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

(26-1 公共交通ネットワークの形成)

- ・今後想定される社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、計画策定から10年以上が経過した調布市総合交通計画を改定した。
- ・バリアフリーの取組を推進するため、令和4年4月に策定した調布市バリアフリー基本構想に基づき、施設設置管理者協議やバリアフリー推進協議会での内容確認を経て、調布市バリアフリー特定事業計画を取りまとめた。
- ・令和2年11月のダイヤ改正により、ミニバス北路線の一部区間が大幅減便となったため、令和4年1月から実施している北部地域巡回公共交通の実証実験を通して地域ニーズの状況把握に努めるとともに、課題に対応した新たな移動サービスについて検討を進めた。

①横断的連携による施策の推進

- ・調布市総合交通計画の改定において、令和5年度に策定予定の都市計画マスタープランと整合を図るため、庁 内横断的な調整を行った。
- ・調布市バリアフリー特定事業計画の取りまとめに際して、関係各課や各種事業者と連携し、市民も参画しているバリアフリー推進協議会において検討を進めた。

■連携テーマ2「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・調布市バリアフリー推進協議会の作業部会である市民部会において、各事業者が作成中の特定事業計画について内容を確認し、事業者に配慮してほしい視点について意見するなど、市民参加による取組を進めた。
- •北部地域公共交通の実証実験について現状の課題整理を行い、今後の対応方針検討段階で地域の団体と意見交換を重ねた。

(26-2 交通安全対策の推進)

- 子ども交通教室を運営し、子どもだけでなく親の交通安全意識の向上にも努めた。
- ・高齢者交通安全指導員(シルバーリーダー)講習会を開催し、高齢者の交通安全意識啓発に努めた。
- ・高齢者が運転する自動車事故の減少を目的に、新たに高齢者等運転免許自主返納サポート事業を実施し、運転に不安を感じている高齢者等の運転免許証自主返納の促進に取り組んだ。
- ・自転車が関与した事故を減少させるため、自転車安全利用講習会及びスケアードストレイト方式による自転車交通安全教室を開催し、自転車利用時のルール・マナーや整備点検の重要性について啓発を行った。

①横断的連携による施策の推進

- ・東京都自転車商協同組合調布支部と連携し、自転車の整備点検と賠償保険の加入を促進した。
- ・高齢者交通安全指導員講習会を、調布警察署、市民団体と連携して実施した。
- ・調布市商工会, 調布市高齢者免許自主返納推進市民会議と連携・協力して, 高齢者等運転免許自主返納サポート事業をスタートした。

■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」

- ・東京都の条例改正により、自転車利用者の損害賠償保険加入が義務化されたことから、東京都自転車商協同組合調布支部と連携し、自転車安全利用講習会の受講者や秋の親子交通安全フェスタ参加者に対して、TS マーク付帯保険(自転車の点検とセットの保険)の助成券を配布し、自転車の整備点検と保険加入を促進した。
- ・高齢者交通安全指導員講習会において、市民団体の協力の下、免許証の自主返納についての啓発を行った。

(26-3 自転車利用の促進)

- 買い物利用のための短時間駐輪に対応するため、調布駅南側市道南29号線(東急前通り)に調布南第3路上自転 車駐車場(収容台数80台)を整備し、安全な歩行空間の確保に寄与した。
- ・施設の適正管理のため、国領駅周辺で耐用年数の経過したゲート等機械施設の更新を行った。
- ・中日本高速道路の橋脚補強工事に伴い、自転車等保管所施設一箇所を閉鎖し、撤去工事を実施した。
- ・調布市自転車ネットワーク計画に基づき、優先整備路線(Ⅰ期)の3路線にナビマーク・ナビラインを設置し、自 転車利用環境を改善した。

①横断的連携による施策の推進

- 庁内各部署と連携し、シェアサイクルステーション設置を進め、3年間のシェアサイクル実証実験結果を踏ま え,本格導入へ移行した。
 - ■連携テーマ2 「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」
- ・ 令和4年度から三鷹市と狛江市が本市と相互乗り入れできるシェアサイクル事業を開始するなど、近隣市と連 携したシェアサイクルの活性化を促進した。

◆ (参考) 令和元年度~令和3年度における施策の成果向上に向けた主な取組実績

- ・総合交通計画に基づく取組を進めるとともに、令和2年度から計画見直し作業に着手した。
- ・コロナ禍に起因する調布市ミニバス北路線の一部区間の大幅減便により、日常生活において影響を受けた高齢者等 の移動手段を確保するため、地域内を巡回するワゴン車による公共交通の実証実験を実施するなど、当該地域を含め た地域公共交通計画の検討準備を進めた。
- 従前のバリアフリー基本構想の計画期間満了及び法改正を踏まえ、新たにバリアフリーマスタープラン及びバリア フリー基本構想の検討を進めた。
- 自転車利用促進として、自転車通行空間の優先整備路線(I期)の整備に向けた関係機関協議を経て、段階的に整備 を進めていく準備を整えた。
- ・3年間のシェアサイクルの実証実験を経て、本格実施に移行した。
- ・自転車が関与した事故を減少させるため、自転車安全利用講習会やスケアードストレイト方式による自転車交通安 全教室を開催し、自転車利用時のルール・マナーや整備点検の重要性について啓発を行った。
- ・高齢者交通安全指導員講習会を継続するとともに、市民団体の協力の下、免許証の自主返納についての啓発を行っ
- ・つつじヶ丘駅周辺の自転車等駐車場の整備並びに京王多摩川駅、飛田給駅の自転車等駐車場への機械管理導入など、 自転車等駐車場の整備・有料化を進めた。
- •調布市自転車等対策実施計画を改定し、調布駅南地下自転車駐車場の都市計画を見直した(廃止)。また、買い物等 の短時間駐輪需要に対応するため、路上自転車駐車場設置に関する関係機関との協議を整えた。

施策における2つのアクション(①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)の視点に基づく主な取組実績

- 調布市総合交通計画の見直しと地域公共交通に関する協議及び連絡調整を行うため、市民、学識経験者、公共交通 事業者,公共交通事業者労働組合,福祉関係者,関係行政機関,市職員からなる調布市公共交通活性化協議会を立ち上 げた。
- ・バリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想の策定に当たり、関係課や各種事業者と連携し、市民も参 画しているバリアフリー推進協議会において検討を進めた。
- ・北部地域巡回公共交通の実証実験の開始に当たり、地域の利用意向や頻度について確認するとともに、バス停設置 などの運行仕様を決定するため、地域の団体と意見交換を重ねた。
- ・調布市自転車等対策実施計画の改定や短時間駐輪に対応するための路上自転車駐車場検討において、市民意見を把 握し計画に反映した。

◆まちづくり指標の現状把握

まちづくり指標	単位	実績値				目標値	指標の推移※
みグライが指標		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和4年度	令和4年度
1 市内の公共交通機関(電車・バス)を 利用しやすいと感じている市民の割合	%	75.2	80.6	77.5	78.5	77.0	0
2 市内における交通人身事故件数(暦年)	件	424	391	419	479	370	▼
3 自転車等駐車場の有料化整備率	%	90.2	90.0	90.0	90.2	92.3	0

※令和4年度における指標の推移は、以下の区分により記号を記入

◎:目標値を達成 ◎:目標値を未達成(前年度より向上した) ▼:目標値を未達成(前年度より低下した) ⇒:目標値を未達成(前年度と同じ)

-: 数値未把握(調査未実施など)

◆指標でみる後期基本計画期間内(令和元年度~令和4年度)の達成状況

各指標の達成状況及び説明

No. 指標名

説明(目標達成・未達成の要因,課題,今後の取組の方向等)

- 1 市内の公共交通機関(電車・バス)を利用しやすいと感じている市民の割合
- ・バス業界における慢性的な運転手不足やコロナ禍による減便などの影響により、近年減少傾向だったが、令和4年1月から地域巡回交通の実証実験を実施し、目標値を達成した。
- ・高齢化率の増加に伴い、鉄道利用が減少しバス利用が増加することから、公共交通機関の満足度が低下すると見込まれている。
- ・バス交通については、路線バスでは運行できない地域においてミニバスを運行するなど、公共交通が利用しにくい 地域の移動手段となっている。
- ・ミニバスを含め、地域住民の生活に必要な公共交通の維持に向けた地域公共交通計画の策定が必要。
- 2 市内における交通人身事故件数(暦年)
- ・コロナ禍による大規模イベントの中止など、ここ数年、交通マナーの効果的な意識啓発の実施機会が減少したことから、目標達成に至らなかった。
- ・平成26年に546件であった交通人身事故件数は減少傾向にあったが、平成30年に386件となって以降は400件前後で推移し、近年は増加傾向にある。
- ・増加する自転車が絡む事故への対策や、新たなモビリティの安全な利用の周知など、様々な機会を捉えた継続的な啓発が必要。
- 3 自転車等駐車場の有料化整備率
- ・買い物利用等の短時間駐輪に対応するため、調布駅南側市道南29号線(東急前通り)に路上自転車駐車場を整備するなどしたが、目標達成にはやや至らなかった。
- 駅周辺の適地が十分に確保できない場合は、駅から離れた場所に無料の施設を設置しているケースがある。
- ・京王多摩川駅や飛田給駅の自転車等駐車場に機械管理を導入し、利用者の利便性向上に努めてきた。今後は、耐用年数の経過した機械施設の計画的な更新や自転車通行空間の整備等による自転車利用環境の整備促進の視点が必要。

≪参考≫前期基本計画(令和5年度~令和8年度)における「まちづくり指標」

まちづくり指標	まちづくり指標の考え方	単位	基準値	目標値
市内の公共交通機関(電車・バス)を利用しやすい と感じている市民の割合	公共交通ネットワークの維持やバリアフリー化の 促進により、公共交通を利用しやすいと感じる市 民の割合を増やすことを目標とした。	%	78.5 令和 4 年度	80.0 舒18 (2026) 年度
市内における交通人身事 故件数(暦年)	交通環境の向上や交通安全意識の一層の啓発により, 交通人身事故件数を最小とすることを目標とした。	件	479 令和 4 年	370 舒18 (2026) 年
自転車乗入台数	自転車等駐車場の適正配置及び自転車通行空間の 整備により、安全な自転車利用を促進することで、 乗入台数を増加させることを目標とした。	台	1万657 令和3年度	1万2,000 舒18 (2026) 年度

2 令和4年度の振返り及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の取組状況 — 評価(CHECK)

◆ 施策の成果向上に向けて,令和4年度及び後期基本計画(令和元年度~令和4年度)に実施した取組に対する評価

総合評価 (令和4年度)	Α	S:「実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「実施した取組においてあまり成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
総合評価理由	・今後想定され。・バリアフリーに、調布市バリ・高齢者が運転・・買い物利用等・自転車ネット	ける施策の成果についての総括(総合評価の理由) る社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、調布市総合交通計画を改定した。 の取組を推進するため、バリアフリーマスタープラン及び基本構想を策定するととも アフリー特定事業計画を取りまとめた。 する自動車事故の減少を目的に、高齢者等運転免許自主返納サポート事業を開始した。 短時間駐輪に対応した路上自転車駐車場を整備した。 フーク計画第 I 期優先整備路線のうち 3 路線の整備を実施した。 実験による成果を踏まえ、シェアサイクル事業を本格実施へ移行した。

総括評価 (令和元年度か ら令和4年度)	В	S:「計画期間中に実施した取組において顕著な取組成果が得られた。」 A:「計画期間中に実施した取組において予定した取組成果が得られた。」 B:「計画期間中に実施した取組において一定程度の取組成果が得られた。」 C:「計画期間中に実施した取組においてあまり取組成果が得られなかった。」 D:「計画期間中に実施した取組において成果が得られなかった。」
総括評価理由	今後には、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかでは、いかで	る社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、令和12年度を目標年度とする調布を改定した。の取組を推進するため、従前のバリアフリー基本構想の計画期間満了及び法改正を踏リアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想を策定するとともに、特定事業めた。 進として、自転車通行空間の優先整備路線(I期)の整備に向けた関係機関協議を経備を進めた。アサイクルの実証実験を経て、有効性を確認し本格実施に移行した。商協同組合調布支部と連携し、自転車の整備点検と賠償保険の加入を促進するととも会、調布市高齢者免許自主返納推進市民会議と連携・協力して、高齢者等運転免許自事業をスタートした。等対策実施計画の改定や短時間駐輪に対応するための路上自転車駐車場整備など、検取組を着実に進めた。

3 中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向) — (ACTION)

◆施策を取り巻く状況(国, 東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

•	・ 白懶は午懶に刈心りる刈数字を記載									
	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向								
全国的な潮流・傾向等	①令和2年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、民間の路線バスも含めて、必要な地域公共交通の維持のための国の施策が整備された。②平成30年6月に自転車活用推進法に基づき、自転車活用推進計画を閣議決定した。 ③令和2年にバリアフリー法が改正され、公共交通事業者など施設設置管理者におけるソフト対策の取組強化、広報・啓発の取組推進などが追加された。 ④令和5年4月の改正道路交通法施行により、すべての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務に、また、同年7月の改正道路交通法施行により、新たなモビリティの定義やその交通方法について規定。 ⑤2050年カーボンニュートラル	①令和4年度に改定した総合交通計画に基づき,地域に必要な公共交通の維持や再編に向けて、地元住民、交通事業者等と協議を進め、今後の方向を示す地域公共交通計画を策定する。 ②⑥調布市自転車ネットワーク計画、調布市自転車等対策実施計画、シェアサイクルなど、自転車関連の事業・取組を、総合的に推進するため、調布市自転車活用推進計画の策定に向けた、調査・検討が必要。この中で、自転車等駐車場については、「調布市自転車等対策実施計画改定版」に基づき、路上自転車駐車場の整備推進や需要に見合った運用の変更等検討を進める。 ③令和4年4月に策定したバリアフリーマスタープ								
東京都や近隣自治体の動向等	⑥東京都は, 国の自転車活用計画を踏まえて令和3年5月 に新たな東京都自転車活用推進計画を策定した。	ラン及び基本構想に基づくバリアフリー化を推進する。 ④⑦改正道路交通法の施行を踏まえ、ヘルメットの着用促進や新たな通行ルールの周知を進める。 ⑤ゼロカーボンシティへの取組の一つとして、充電設備の設置等に向けた検討を進める。 ⑦「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を踏まえ、各種交通キャンペーンを通じて自転車の利用マナーの啓発を進める。 ⑧中央自動車道のリニューアル工事の進捗にあわせ								
その他	⑦自転車の安全利用を推進するため、令和3年4月7日に 「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を調布市、警視庁 調布警察署、調布交通安全協会で行った。 ⑧中央自動車道のリニューアルエ事が予定されている。	て,自転車保管所や子ども交通教室の代替施設の確保 等について検討を進める。								

◆前期基本計画期間(令和5年度~令和8年度)における中長期的な取組の方向

- ・総合交通計画改定版に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公共交通の利用環境の向上に向けた検討を進める。
- ・地域公共交通計画を策定して、地域の特性に応じた公共交通の在り方を検討するとともに、バリアフリー特定事業計画に基づく、各種バリアフリーの取組を推進する。
- ・駐輪場の適切な維持管理と、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の確保に努める。
- ・自転車通行空間の整備やシェアサイクルの活用等により自転車利用の促進を図る。

施策の推進,成果向上の視点を踏まえた具体的な取組						
デジタル技術の活用	・公共交通の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した交通サービス(MaaS 等)の導入を促進する。					
共創のまちづくり	・近隣自治体や民間事業者,商店会等と連携・協働したシェアサイクルの利用促進及び利用環境の拡充を図る。 ・民間事業者等と連携し、デジタル技術を活用した交通サービスや新たなモビリティサービスの導入等を通じた市内の交通利便性の向上を図る。					
脱炭素社会の実現	・環境にやさしい自転車利用を促進するため、調布市自転車活用推進計画を策定し、 自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進を図る。 ・充電設備の設置に向けた協議・検討を進める。					
フェーズフリー	・普段から移動しやすい公共交通ネットワークを形成することで、災害時の避難や輸送能力の向上につなげる。					

施策26「快適な公共交通環境の整備」に関連する基本計画事業

	計画コード	87	重点P	_				
期 - ※	事務事業	交通計画等(の検討			総合戦略●		
	計画コード	84	重点P	_				
期 - ※						総合戦略 ●		
所管部署 都市整備部 交通対策調								
	調布市総合交通計画に基づき、今後の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークや公 共交通の利用環境の向上に向けた検討を進める。 また、地域公共交通計画を策定して、地域の特性に応じた公共交通の在り方を検討するとともに、バリアフリー							
	特定事業計画に基づく、各種バリアフリーの取組を推進する。							
※前期	明の欄には,	前期基本計画(令	和5年度~令和8	年度),後期の欄には後期基本計画(令和]元年度~令和4年度)の内容を表記してい	ます。		
[P	LAN	DO⊳CH!	ECK]					
					 令和 4 年度			
·T.		計画目	標	(計画)	(当初予算)	(決算・実績)		
活動			サブノ 取知	○総合交通計画の進行管理	○総合交通計画の改定	○総合交通計画の改定		
内容	の推			○ 応ロス地計画の進1] 官理	○総合交通計画の改定 ○地域公共交通計画の策定 検討	○総合交通計画の改定 ○地域公共交通計画の策定検 討		
事				〇バリアフリー特定事業計 画の策定	〇バリアフリー特定事業計 画の策定	〇バリアフリー特定事業計画 の策定		
業費				〇自転車利用促進に向けた 取組 ・自転車走行環境の整備	○自転車利用促進に向けた 取組 ・自転車走行環境の整備	○自転車利用促進に向けた取 組 ・自転車走行環境の整備		
ベー				(ナビマーク整備)	(ナビマーク等の整備)	・日料単足11環境の整備 (ナビマーク等の実施設 計)		
<u>ス</u>				・シェアサイクルの活用	・シェアサイクルの活用	・シェアサイクルの活用及び 検証		
	事	業費	(千円)	36, 510	22, 353	23, 723		
債	務負担行	う為等による	用地取得費	(0	0		
					-			
	介和4年 取組実紀		✓ 計画ど	おり 計画	遅れ 計画前倒	し 実績評価 ◎		
	今後想定される社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、計画策定から10年以上が経過した調布市総合交通計画を改定した。また、地域特性を踏まえた今後の公共交通の在り方を検討するため、地域公共交通計画の策定に向けた検討を進めた。令和4年4月に策定した調布市バリアフリー基本構想に基づき、各事業者が作成した特定事業計画を、調布市バリアフリー推進協議会において内容の確認を行い、調布市バリアフリー特定事業計画として取りまとめた。平成30年度に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、第 I 期優先整備路線の修正設計を実施、うち3路線についてナビマーク・ナビラインの整備を行った。令和元年度からの3年間のシェアサイクル実証実験結果を踏まえ、本格実施に移行し、令和4年度末時点で、累計87箇所のステーション、725基のラックを設置した。							
[A	[ACTION]							
4	今後の方向 現状継続 🗾 有効性改善 効率性改善 財政面改善 市民参加と協働の取組改善							
今	後の取組 方向	祖の た検討 バリア なお,	を進める。 フリー特定 これまで「	事業計画の進行管理を行い, 交通計画等の検討」で取り組	進行管理を行うとともに、地 バリアフリー化の促進を図る んできた自転車通行空間の整 利用環境の整備」で取り扱う	。 備やシェアサイクルの活用		

施策26「快適な公共交通環境の整備」に関連する基本計画事業

前期	計画コード	88	重点P		_			
前期※	事務事業	自転車等利用環境の整備総合戦略						
後 期 ※ 事務事業		85	重点P	4	にぎわいと交流のある活気に満ちたまち			
**	事務事業	自転車等駐車場	場の整備・有	料化		総合戦略 ●		
所	i 管部署	都市整備部 3	交通対策課	自転車	対策係			
事業概要 駐輪場の適切な維持管理と、各駅周辺の需要を満たす恒久的な自転車等駐車場の確保Iまた、自転車走行環境の整備やシェアサイクルの活用等により自転車利用の促進を図り					める。			
※前	期の欄には、	ま,前期基本計画(令和5年度~令和8年度),後期の欄には後期基本計画(令和元年度~令和4年度)の内容を表記しています。						

事業材				「恒久的な自転車等駐車場の確 3等により自転車利用の促進を						
※前期の	欄には、前期	月基本計画(令和5年度~令和8	3年度),後期の欄には後期基本計画(令和	元年度~令和4年度)の内容を表記してい	ます。					
[PL	. A N►C	OPCHECK]								
活		計画目標		令和4年度						
動	O + +=		(計画)	(当初予算)	(決算・実績)					
内容	〇目転』 化	車等駐車場の整備有料	· 〇自転車等対策実施計画 (改定版) に基づく取組	【○自転車等対策実施計画 【(改定版)に基づく取組	○自転車等対策実施計画(改 定版)に基づく取組					
	l' ⁻		(文人)が、「一生」、「小山	• (仮称)調布南第3路	•調布南第3路上自転車					
事				┃ 上自転車駐車場の整備 ┃・耐用年数が経過した機械	┃ 駐車場の整備 ┃・耐用年数が経過した機械					
業費				・	■・耐用年数が経過した機械 ■ 施設の計画的更新を実施					
べべ			011./5./.07.	(国領駅周辺1箇所)	(国領駅周辺1箇所)					
<u> </u>			┃○シェアサイクルの活用 ┃(再掲)	〇シェアサイクルの活用 (再掲)	〇シェアサイクルの活用(再 掲)					
ろ			(1119)	〇自転車保管所撤去	〇自転車保管所撤去					
	— vii	* ()	47.044	00.000	00.404					
/キマケ .	事業		47, 844	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
頂務]	貝担仃為	等による用地取得費	0	0	0					
	日4年度 組実績	✔ 計画ど	おり 計画過	全れ 計画前倒	し 実績評価 ◎					
	調布駅南側市道南29号線(東急前通り)に、買い物利用等の短時間駐輪に対応した、調布南第3路転車駐車場(収容台数80台)を整備した。 国領駅周辺の自転車駐車場において耐用年数の経過した機械施設の更新を実施した。中日本高速道路の橋脚補強工事に伴い、自転車等保管所施設一箇所を閉鎖し、撤去工事を実施した。平成30年度に策定した調布市自転車ネットワーク計画に基づき、第1期優先整備路線の修正設計を施、うち3路線についてナビマーク・ナビラインを設置し、自転車通行環境整備を行った。令和元年度からの3年間のシェアサイクル実証実験結果を踏まえ、本格実施に移行し、令和4年度末累計87箇所のステーション、725基のラックを設置した。									
[A C	[ACTION]									
今後	後の方向	現状継続	✔ 有効性改善 効率性改	善財政面改善 市民	民参加と協働の取組改善					
	の取組 <i>0</i> 方向	自転車ネットワー 転車通行空間整備 また、第Ⅱ期優先 に向けた調査、検 耐用年数が経過し	を進める。 整備路線の選定,整備やシェ 討を進める。 ,また,電子マネーや新紙幣 要を満たす恒久的な施設を確	く取組を推進する。 備路線について、自転車ナビ アサイクルの活用等を盛り込 に対応した機械施設への計画 保するため、土地賃貸借契約	んだ自転車活用推進計画策定 的な更新を進める。					